



令和2年改正法附則第35条第2項の適用を受ける場合の還付所得事業年度の  
所得金額とされる金額及び法人税額とされる金額に関する明細書

事業年度		元号	年	月	日	法人名				
		(自)								
前2年内事業年度 (還付所得連結事業年度)		元号	年	月	日	~	元号	年	月	日
		(自)					(至)			
還付所得事業年度の法人税額とされる金額及び所得金額とされる金額 (令2法律第8号改正法附則第35条第2項) の計算										
法人名		連結親法人								計
所得金額の計算	連所得金額	還付所得連結事業年度の連結所得金額	(1)							円
		既に災害損失又は連結欠損金の繰戻しを行った金額	(2)							
		差引 ((1)-(2))	(3)							
	個別金所額	還付所得連結事業年度の個別所得金額	(4)	円	円	円	円	円		
		還付所得事業年度の所得金額とされる金額 ((3の計) × (4) / (4の計))	(5)							
法人税額の計算	還年付度所得連結事業額	納付の確定した法人税額	(6)							
		仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額	(7)							
		控除税額	(8)							
		使途秘匿金額に対する税額	(9)							
		課税土地譲渡利益金額に対する税額	(10)							
		連結納税の承認を取り消された場合等における既に控除された法人税額の特別控除額の加算額	(11)							
		法人税額 ((6)+(7)+(8)-(9)-(10)-(11))	(12)							
	個別帰属額のうち負担額	既に災害損失又は連結欠損金の繰戻しにより還付を受けた金額	(13)							
		差引法人税額 ((12)-(13))	(14)							
		差引連結所得に対する連結法人税個別帰属額	(15)							
		(8)に係る個別帰属額	(16)							
		(9)に係る個別帰属額	(17)							
		(10)に係る個別帰属額	(18)							
		(11)に係る個別帰属額	(19)							
(12)に係る個別帰属額 ((15)+(16)-(17)-(18)-(19))	(20)									
(13)に係る個別帰属額	(21)									
(14)に係る個別帰属額 ((20)-(21)) (マイナスの場合は0)	(22)									
	還付所得事業年度の法人税額とされる金額 ((14の計) × (22) / (22の計))	(23)								